

生活経済学会 第27回研究大会 共通論題 「消費者行政と生活経済」

- 消費者庁の設立によって私たちの生活はどう変わったのか?
- 未曾有の大震災に対して消費者行政ができることは何かを問う

日時: 2011年6月18日(土) 14:00~16:45

場所: 名城大学天白キャンパス 名城ホール

(名古屋市天白区: 地下鉄鶴舞線「塩釜口」下車1番出口徒歩8分)

パネリスト

| | | |
|---------|----|-----|
| 消費者庁審議官 | 羽藤 | 秀雄氏 |
| 弁護士 | 荻原 | 典子氏 |
| ACネット代表 | 杉浦 | 市郎氏 |
| 静岡大学 | 色川 | 卓男氏 |

コーディネーター

椋山学園大学 東 珠実氏

内容

2009年9月に消費者庁が設置され、消費者行政が一元化されたが、私たちの生活はどのように変わったのだろうか? 今回の共通論題では、新しい消費者行政と生活経済をめぐる現状と問題点をさぐっていく。とくに、今、国や地方消費者行政に求められていることは何かを考えるとともに、このたびの東日本大震災に伴う商品の流通や安全性の問題、義援金詐欺等、さまざまな消費生活をとりまく問題に対し、消費者行政の役割とは何か、そして生活経済学会ができることは何かを追求していく。

入場無料・申込不要 (問い合わせ先: 岐阜大学 大藪千穂 chiho@gifu-u.ac.jp)